

平成31年度前期
三重県立看護大学大学院看護学研究科科目等履修生出願要領

1. 募集人員：若干名

2. 開講科目

別紙「平成31年度前期科目等履修生開講科目一覧表」のとおり

3. 入学資格

次の各号のいずれかに該当する者。ただし、他大学の正規学生の入学は認められません。

(1)	学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者
(2)	学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
(3)	外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
(4)	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
(5)	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
(6)	文部科学大臣が指定した者
(7)	大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
(8)	本大学院が行う個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
(9)	前各号に定める者のほか、本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(注1) 入学資格(7)により入学しようとする者は、教務学生課にお問い合わせください。

(注2) 入学資格(8)により入学しようとする者は、願書提出時に個別の資格審査を行いますので、別紙【個別の入学資格審査について】を参照してください。

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成31年2月7日（木）～平成31年2月21日（木）（必着）

(2) 出願方法

簡易書留速達で郵送又は直接持参してください。

直接持参の場合の受付時間は、9:00～18:00（土・日を除く）です。

(3) 出願先

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地1

三重県立看護大学 教務学生課 TEL 059-233-5603

(4) 出願書類

1) 科目等履修生願書（様式第1号）

2) 履歴書（様式第2号）

3) 最終学歴の卒業証明書又は修了証明書。最終学歴を卒業（修了）見込みである方につ

きましては卒業見込証明書又は修了見込証明書を提出してください。

4) 最終学歴の成績証明書

5) 出願資格 (8) により入学しようとする者は、看護師、保健師、助産師の免許証の写し (A 4 版に縮小したもの) を提出してください。

6) 健康診断書 (様式第 3 号) ※できるだけ本学所定の様式を使用してください。ただし、診断項目を満たしていれば他の様式でも構いません。

7) 入学検定料 9, 800 円 (郵便局で普通為替証書を購入して下さい。証書の「受取人指定欄」には何も記入しないでください。現金不可。)

8) 審査結果通知用封筒 (角形 2 号、420 円切手を貼付、住所氏名を記入したもの)

出願書類のうち 3) 4) 5) については、科目等履修生出願に際し過去 1 年以内に本学へ提出したことがある場合は、出願者本人の申し出により提出を省略することができます。

(5) 出願手続上の注意事項

1) 必要な書類がすべてそろっていない場合には受付できませんので、出願の際には十分確認してください。

2) 出願受付後は、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、出願先まで連絡してください。

3) 一度受付をした出願書類及び入学検定料は、返却しません。

5. 審査方法：書類選考

6. 審査結果

3 月中旬に文書により通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。なお、合格者には審査結果通知時に、入学手続について詳細を連絡します。

7. 入学料及び授業料

入学料 : 28, 200 円

授業料 : 14, 800 円 (1 単位受講あたり)

(例: 2 単位の授業科目の場合は 29, 600 円)

※ 1 連続で在籍する場合の入学料については、納入の必要はありません。

8. 在学期間 6 ヶ月 (平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日)

9. 試験・単位の認定・証明書の交付

受講した科目の授業に 3 分の 2 以上出席し、試験を受け合格すると所定の単位が認定され、申請により当該科目の単位修得証明書を交付します。

10. 問い合わせ先

〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1

三重県立看護大学 教務学生課

TEL 059-233-5603 FAX 059-233-5666

(別紙)

【個別の入学資格審査について】

入学資格(8)による個別の資格審査条件を満たす者は、看護師、保健師、助産師の何れかの資格を有する者で次の条件を満たす者としします。

最 終 学 歴	実 務 研 究 経 験 の 期 間 ※
ア 修業年限 2 年の短期大学卒業者	2 年以上
イ 修業年限 3 年の短期大学卒業者	1 年以上
ウ 修業年限 2 年の専修学校専門課程卒業者	2 年以上
エ 修業年限 3 年の専修学校専門課程卒業者	1 年以上
オ 修業年限 2 年の高等学校専攻科(5 年一貫制の課程を含む) 卒業者	2 年以上
カ その他の教育施設の卒業又は修了者	大学卒業までの最短修業年数(16 年) から、最終学校卒業又は修了までの最短修業年数を控除した期間以上

※ 実務研究経験の期間とは、看護師、保健師、助産師の何れかの資格を取得した後の次の期間を合算したものとする。

- (1) 病院等における臨床実務に従事した期間
- (2) 大学・短期大学、官公庁、研究所、会社等の教育又は研究開発部門に教育職又は研究職として従事した期間
- (3) 大学・短期大学等に置かれた専攻科等に在学した期間
- (4) 大学又は短期大学において、研究生として在学した期間

(注) (1) 又は (2) の期間については正規職員として従事している期間とする。